

主催：大阪弁護士会 協賛：国際交流基金日米センター
 後援：公益社団法人民間総合調停センター、公益社団法人日本仲裁人協会関西支部
 協力：CGP国際セミナー実行委員会 ※本セミナーは米国大使館から助成を受けています。

国際セミナー 面会交流支援者・実務家のための 「面会交流における親支援」

夫婦の別居や離婚に伴い非同居親と子どもとの面会交流が始まります。しかし、さまざまな理由からうまくいかないことがあります。面会交流支援者や実務家にとって、親子の面会交流で大切なこと、難しい事案にどう対応するのかを学ぶのはとても有意義なことと思われます。

そこで、大阪弁護士会は、「面会交流における親支援」について学ぶセミナーを企画しました。又レット氏には主に面会交流支援者へのガイドラインを、ロトソス氏には主に難しい事案への対処方法をお話しいたします。詳細は下記のとおりですので、是非ご参加ください。

日 時：2018年10月22日(月) 13:30~16:30 (1時受付開始)	定員 120名
場 所：大阪弁護士会館10階 1001・1002号会議室	
アクセス：地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」1号出口から徒歩10分 京阪中之島線「なにわ橋」出口1から徒歩5分	参加費無料 要事前申込
内 容：午後1時30分~午後2時50分 面会交流支援者のための研修プログラム ジョー・又レット 監督付き面会交流支援ネットワーク エグゼクティブ・ディレクター 午後3時~午後4時30分 面会交流における親支援スキル キャサリン・ロトソス 国境なき医師団・ソーシャルワーカー	逐語通訳付
対象者：法曹、ソーシャルワーカー、面会交流支援者、調停委員、学術研究者、学生など	
申込み：2018年10月18日(木) 17時まで 専用 URL http://bit.ly/OBA1022 	
もしくは下記申込書を FAX 送信にてお申込みください。	
問合せ：大阪弁護士会企画部広報課(前田) TEL:06-6364-1371	

==== FAX参加申込書 06-6364-3507 =====

ふり 氏 名	電話番号
団体名等	メールアドレス

【以下は大阪弁護士会会員への案内です。】

<p>研修義務化対象講座です(3単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書利用カードをご持参ください。 ・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。 ・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。 	<p>一時保育サービスを実施します(事前要予約・無料)</p> <p>[対象] 首がすわった乳児から未就学児まで [時間] 講演会開始15分前から終了15分後まで</p> <p>※ 一時保育を希望される方は、10月9日までに問合せ先(大阪弁護士会企画部広報課)まで電話(06-6364-1371)でお問合せください。なお、申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。</p>
---	--